

第2期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」令和6年度実績

◎3点 計画通り実施されている 達成率85%以上  
 ○2点 概ね計画どおりだが、一部未実施 達成率51～84%  
 △1点 大幅に計画から遅れている 達成率1～50%  
 ×0点 未実施 達成率0%

基本施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R4年度実績	令和10年(2028) 年度 までの目標値	令和6年度実施状況	達成度	担当課	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和7年度以降)の実施計画	
基本施策1 地域におけるネットワークの強化	久慈市いのち支える自殺対策推進本部会議・実務者会議	本市では、自殺対策について市長をトップとして構成された庁内組織を設け、庁内関係部署の既存の事業を最大限活用した横断的な支援体制の構築を図り、「生きることの包括的な支援」として、市民の方に寄り添ったサービスの提供を目指します。また、緊密な連携と協力を図り、自殺対策を総合的に推進するための会議を開催します。	いのち支える自殺対策推進本部会議	年1回開催	年1回以上	年1回開催	◎3点	保健推進課	関係各課の前年度実績を取りまとめ、会議を開催。	継続実施	
			いのち支える自殺対策推進本部実務者会議	年1回開催 (書面開催)	年1回以上	年1回開催	◎3点	保健推進課	関係各課の事業の把握、連携体制の推進を図ることができた。	継続実施	
	久慈市自殺対策推進ネットワーク連絡会	自殺対策においては保健医療福祉、教育、職域、警察、消防、民間団体、ボランティア等様々な機関のネットワークを構築し、関係者が一堂に会し、地域の自殺対策を効果的に推進するための会議を開催します。ハイリスク者の早期発見・早期介入のための対策の検討や連絡体制の構築を図ります。	久慈市自殺対策推進ネットワーク連絡会の開催	年1回開催	年1回以上	年1回開催	◎3点	保健推進課	これまでは、一方で久慈市の自殺の状況や自殺対策計画の進捗状況の情報提供、外部講師による講話、座学等が中心であったものを、令和6年度は情報提供に加え、双方向の意見交換ができる参加型グループワークを実施。各所属や団体で何ができるかを考えることにつながった。	継続実施	
	久慈地域メンタルヘルス・サポートネットワーク連絡会の参加	久慈保健所が主催する保健医療福祉、教育、職域、警察、消防、民間団体、ボランティア等が参加する連絡会への参加により顔の見える関係を築きながら協働し、少ない資源の中でも有機的な連携や情報共有、取り組みの実践を目指します。	久慈地域メンタルヘルス・サポートネットワーク連絡会への参加	年9回参加 (ZOOM開催)	年9回参加	年9回参加 (うち1回書面)	◎3点	保健推進課	久慈地域メンタルヘルス・サポートネットワーク連絡会に参加し、連携体制の強化を図ることができた。	継続実施	
基本施策2 一次予防(市民全体へのアプローチ) (1) 自殺対策を支える人材の育成	市民向けゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修により、住民のこころの健康に対する意識の高揚化を図り、地域における見守り、気づき等体制の構築を推進します。	市民向けゲートキーパー養成研修の開催回数	年1回 (25人)	年1回以上	年1回 (25人)	◎3点	保健推進課	広報15日号の表紙に案内を掲載したことで、昨年よりも申込者数が多かった。オンラインでの申込が多かった。初めての参加者が多くみられた。	継続実施	
	保健推進委員及び食生活改善推進員向けゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修により、関係職員の方々の健康に対する意識の高揚化を図り、地域における見守り、気づき等体制の構築を推進します。	保健推進委員及び食生活改善推進員向けゲートキーパー養成研修の開催回数	年2回 (36人)	年1回	年1回 (30人)	◎3点	保健推進課	保健推進委員及び食生活改善推進員合同研修会として実施。地域の見守り体制の強化につながっている。	継続実施	
	高齢者・介護福祉関係者向けゲートキーパー養成研修	地域においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要です。ゲートキーパー養成研修により、「気づき」のための人材育成の充実と自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。	高齢者・介護福祉関係者向けゲートキーパー養成研修の開催回数	年1回 (31人)	年1回	年1回 (21人)	◎3点	保健推進課	対象を考え、地域包括支援センターとともに企画・調整した。	継続実施	
	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修	学校教育関係者を対象として、児童生徒が発信するSOSのサインにいち早く気づき、どのように受け止めるかなど、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修の開催回数	年1回 (53人)	年1回	0回	×0点	保健推進課	中高・保護者及び教職員向けに案内は出したが、生徒向けは各学校で心のサポート授業が義務付けられているということで希望がなかった。引き続き教育委員会と連携し進める。	継続実施	
	市職員向けゲートキーパー養成研修	各種税金や保険料の支払い等、生活面で深刻な問題を抱え、困難な状況にある方の相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、職員全員が実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。また、どんな相談に対しても相談者に寄り添いながら支援する役割を担い、必要に応じ、各課連携して支援する役割を担って行けるよう、庁内すべての窓口での対応力向上と連携体制の整備を図るため、ゲートキーパー研修を開催します。	市職員対象ゲートキーパー養成研修の開催回数	年1回 (29人)	年1回	年3回 (87人)	◎3点	保健推進課	全体研修、中級課程研修参加者及び管理職を対象に計3回実施できた。次年度も総務課と連携し庁内一体的な取り組みに向け、継続して実施する。	継続実施	
	久慈市メンタルヘルスサポーターフォローアップ研修	地域における見守り、気づき等、自殺予防の相談支援体制の構築と強化を図るため、対面相談、電話相談及び地域で自主的な活動(うつスクリーニング、相談、訪問、啓発活動等の活動)を実践できる人材の資質向上を目的として、メンタルヘルスサポーター養成講座を修了した方を対象に、フォローアップ研修を開催します。	フォローアップ研修会開催回数	年1回 (23人)	年1回	年1回 (7人)	◎3点	保健推進課	フォローアップ研修として、岩手県精神保健福祉大会に参加したことで、他地区の活動を知る機会になったとともに参加者の活動へのモチベーション向上につながった。	継続実施	
	こころの健康づくり教室	中学生及び高校生を対象として、SOSの出し方や適正なストレスの解消法等に関する教育を行います。	こころの健康づくり教室	実施 (6回640人)	継続実施	年1回 (45人)	◎3点	保健推進課	希望があった高等学校で実施。中学校は独自に取り組んでいるため、本事業の活用を希望する学校がなかった。	中学校は各学校で「心のサポート授業」として取り組んでいることから、今後は、高等学校の生徒を対象に案内をしていく。	
	心のサポーター養成研修	心のサポーター養成研修により、メンタルヘルスの問題を抱える家族や友人、同僚など身近な人に対して、正しい知識に基づいた実践(傾聴を中心とする)をする人材の養成に努めます。	心のサポーター養成研修の開催回数	—	実施	未実施	×0点	保健推進課	令和4年度モデル地区に手上げ、民生児童委員を対象に実施。令和6年度は実施しなかった。	社会福祉課と協議しながらあり方を検討する。	
			心のサポーター養成研修の開催回数	—	実施	未実施	×0点	社会福祉課	令和6年度は実施しなかった。	関係課と協議しながらあり方を検討する。	
			講座アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合	90.0%以上	80%以上	96%	◎3点	保健推進課	いただいた意見を研修に反映させる。	継続実施	
			ゲートキーパー養成研修の受講人数	215人 (年7回)	300人/年	187人/年	○2点	保健推進課	多くの人がゲートキーパー養成研修を受講できるよう、あらゆる対象の人を対象とした研修会を開催する。	継続実施 ゲートキーパー養成研修を開催し多くの方が参加できる機会を作るとともに、SNSを活用するなどさまざまな方法で周知する。	
	基本施策2 一次予防(市民全体へのアプローチ) (2) 市民への啓発と周知	リーフレット・啓発グッズの作成と配布	庁内窓口や医療機関等の関係機関に、相談窓口一覧やこころの健康に関するチラシ・パンフレット、ポケットティッシュ等の啓発グッズを設置し、自殺予防の啓発を行います。	リーフレット・啓発グッズの窓口等設置	49か所	50か所以上	30か所	○2点	保健推進課	窓口のある庁内の課(20か所)と久慈市自殺対策推進ネットワーク連絡会構成機関(10団体)にリーフレットの配架を依頼。毎年、内容を見直し、正しい情報を提供している。	継続実施
		広報媒体を活用した啓発活動	市の広報やホームページ、ツイッターなどで「こころの健康」に関すること、相談窓口の紹介、市民サービスの情報提供を行います。	市広報にこころの健康に関する情報を掲載	年5回	年5回以上	年4回	○2点	保健推進課	年4回(6月、9月、12月、3月)大切なあなたを掲載。	継続実施
自殺予防月間、週間の取り組み		3月の自殺対策強化月間や9月の自殺予防週間に合わせて「こころの健康」について関心を持ってもらえるようポスターを掲示し、庁内にこころの健康コーナーを設け、市の取り組みの紹介やパンフレット・啓発グッズを置き、市民の方々の関心を高められるような取り組みを行います。	自殺対策強化月間・自殺予防週間の啓発活動	年2回	年2回	年2回	◎3点	保健推進課	市広報に内容を掲載。自殺予防月間、自殺予防週間であることを周知した。	継続実施	
			自殺対策強化月間・自殺予防週間に健康コーナーの設置	年2回	年2回	年2回	◎3点	保健推進課	市役所本庁舎や元気の泉でこころの健康づくりに関する展示コーナーを設置。今後も市民の目に触れる場所に啓発コーナーを設置していきたい。	継続実施	
各種健診、イベントでの普及啓発		乳幼児健診、市の特定健診、がん検診、久慈地方産業まつりなどでこころの健康コーナーを設け、市の取り組みの紹介やパンフレット・啓発グッズを置き、市民の方々の関心を高められるような取り組みを行います。	乳幼児健診・特定健診・がん検診等各種健診での普及啓発	全ての健診で実施	全ての健診で実施	全ての健診で実施	◎3点	保健推進課	健診時に啓発コーナーの設置やこころの健康に関するポスター・チラシの掲示、待合の椅子に心身の健康に関する資料を貼るなど普及啓発を行った。	継続実施	
			イベントでの普及啓発	年2回	年1回以上	年3回	◎3点	保健推進課	いきいき百歳体操の文化交流会や産業まつり、(看護協会活動)まちの保健室で、こころの健康づくりコーナーの設置やリーフレット等の配布・配架を行った。	継続実施	
市職員による普及啓発		市職員がゲートキーパーバッジを着用することにより、市民の方々に向けてこころの健康づくり・自殺対策に関する啓発を行います。	職員によるゲートキーパーバッジの着用	実施	継続実施	継続実施	◎3点	保健推進課	主に月間のタイミングで着用を促している。新採用職員や紛失した職員を毎年確認し、配布している。	継続実施	
思春期講演会の開催		思春期は心身の発達の不均衡、情緒不安定、性的関心の急激な高まりや、性行動の活発化など、一生の間で最も変化の著しい時期です。思春期の子ども達が心身ともに健やかに成長するために、生活行動面や言動などへの教育を行います。親と子に対して、適切な時期に知識を普及することで、心身の不調、自殺リスクの軽減につながるよう取り組みます。	思春期保健事業等での啓発	実施	継続実施	実施	◎3点	子ども家庭センター	希望があったすべての学校で実施した。今後も継続して実施していく。	継続実施	
	実施		実施	◎3点	生涯学習課	子育て世代包括支援センターと共催で、医師、助産師、大学教授などを講師に招き、命の大切さを考える講座を行った。専門家の実体験をもとにした講話を受講することにより、親子で命の大切さを学ぶことができた。	今年度も専門家を招き、実施する予定である。				
若年層対策事業(二十歳のついで)の普及啓発	生活環境の変化など、様々な面で大きな変化を迎える時期であることから、「こころの健康」について関心を持っていただくべく、二十歳のついで(旧成人式)で「こころの健康」に関するパンフレット・啓発グッズを配布します。自身及び周りの人のメンタルヘルスに関心を持てるよう、普及啓発を行います。	二十歳のついででの普及啓発	年1回 (約330人)	年1回	年1回 (247人)	○2点	保健推進課	若年者のこころの健康づくりに関するパンフレットやグッズの配布を行った。	継続実施		

第2期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」令和6年度実績

◎3点 計画通り実施されている 達成率85%以上  
 ○2点 概ね計画どおりだが、一部未実施 達成率51~84%  
 △1点 大幅に計画から遅れている 達成率1~50%  
 ×0点 未実施 達成率0%

基本施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R4年度実績	令和10年(2028) 年度 までの目標値	令和6年度実施状況	達成度	担当課	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和7年度以降)の実施計画
	若年層対策事業(中学・高校卒業生への普及啓発)	「こころの健康」に関心を持ってもらえるよう、卒業式でパンフレット・啓発グッズの配布を行います。	中学・高校卒業生への普及啓発	年1回 (約640人)	年1回	年1回 (709人)	◎3点	保健推進課	進級等環境の変化により、悩みを抱える若者が孤立せずに支援が受けられるよう、相談窓口の周知を継続して行う。	継続実施
基本施策2 一次予防(市民全体へのアプローチ) (3)地域での交流の場づくり	市民向け講座	岩手県こころのケアセンター久慈地域センター、NPO法人サロンたぐきりが実施主体となり、こころの健康づくりを目的として、市民の方々が気軽に立ち寄り、自ら健康づくりや介護予防に取り組み(健康づくりハウス)を提供し、地域の方々に広く利用していただけるよう、地区サロンや健康相談会など地域の方々が集まる場に出向き、啓発事業を行います。	健康づくりハウス実施	—	実施	継続実施 (32人)	◎3点	保健推進課	2か所で実施することができた。ゲートキーパー養成講座終了後の健康づくりハウスで多くの方が参加していた。	継続実施
	居場所づくり	仲間づくり、孤立予防、介護予防、認知症予防、生きがいづくりのために、サロン等の居場所づくりは効果的です。各地域にあるふれあいサロンのほか、いきいき百歳体操活動団体、老人クラブ、子育て支援センター、つどいの広場、各種サークル、すこやかルーム等、様々な場所でサロンが行われているため、保健師などの支援者が必要な場所を紹介しします。	居場所づくり(老人クラブ団体数) 居場所づくり(地域子育て支援拠点施設利用者数)	56団体 789人/月	50団体以上 1,200人/月	50団体 873人/月	◎3点 ○2点	社会福祉課 こども家庭センター	団体によっては会員数が減少や休会する傾向がみられるが、クラブ活動を行うことにより高齢者の居場所づくりにつながるから、活性化に努める必要がある。 つどいの広場の親子以外の利用者が減少した影響により、全体の利用者が減少したが、親子の利用者数はほぼ横ばいで推移している(R5:7,822人、R6:7,657人)。	継続実施
	地区健康相談・健康教育	問題を抱えた方の早期発見と支援を行います。健康教育として、こころの健康づくりに関する普及啓発を行います。	地区健康相談・健康教育	実施 (91回819人)	継続実施	実施 (26回256人)	◎3点	保健推進課	これまで各地区公民館単位で実施していたものを、対象を64歳以下とその家族とし開催場所も市民センター単位の開催とした。	継続実施
	一般介護予防事業(いきいき百歳体操)	週に1回以上、身近な地域において、市民主体の継続的かつ効果的な介護予防を行う「通いの場」に参加することで、市民同士が支え合いつながることを支援します。百歳体操の参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	一般介護予防事業(いきいき百歳体操団体数)	72団体 (参加者881人)	72団体	69団体 (参加者861人)	◎3点	地域包括支援センター	参加者同士の交流の場であるとともに、悩みをもつ方の相談の場ともなりえることから、継続して実施していく。	継続実施
	ふれあいサロン事業	高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的に、生きがいを持ちながら社会参加を図ります。ふれあいサロンの参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	ふれあいサロン開催	82か所	80か所以上	75か所	◎3点	社会福祉課	活動回数は微減したが、登録団体、実施団体、参加者等は増加しており、高齢者の生きがいづくりにつながった。	継続実施
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(ポピュレーションアプローチ)	後期高齢者の健康状態の保持増進、健康寿命の延長を目的に、通いの場への積極的な支援を行います。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(ポピュレーションアプローチ)	50人	100人	126人	◎3点	保健推進課	延べ40回、実126人、延べ396人支援実施。精神的フレイル(こころの健康)にも配慮しながら実施。	継続実施
	認知症総合支援事業(認知症カフェ)	市内で認知症カフェを開催しているボランティア団体等への周知協力等の活動支援を行います。	認知症総合支援事業(認知症カフェ)	2か所	2か所	2か所	◎3点	地域包括支援センター	悩みを持つ方の相談の場になることが期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
	基本施策3 二次予防(ハイリスク者へのアプローチ)	電話・対面相談	こころの悩みや生活上の問題、健康上の問題について研修を受けたボランティアスタッフが電話、対面相談に対応します。必要時、問題を解決、緩和するために制度やサービスを提供し、希望があれば関係機関への連絡などの支援を行います。	久慈市こころとからだの相談センターでの相談事業	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	NPO法人サロンたぐきりに委託して実施。相談センターをご利用いただくよう周知方法要検討。
訪問・見守り活動		保健推進課、地域包括支援センター、社会福祉課、社会福祉協議会、民生委員、保健推進委員、傾聴ボランティアのスタッフ等が、電話・対面相談以外にも訪問による傾聴や相談支援を行います。	訪問による見守り	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	相談の都度、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。	継続実施
居場所づくり		仲間づくり、孤立予防、介護予防、認知症予防、生きがいづくりのために、サロン等の居場所づくりは効果的です。各地域にあるふれあいサロンのほか、いきいき百歳体操活動団体、老人クラブ、子育て支援センター、つどいの広場、各種サークル、すこやかルーム等様々な場所でサロンが行われているため、保健師などの支援者が必要な場所を紹介しします。	居場所づくり(老人クラブ団体数) 居場所づくり(地域子育て支援拠点施設利用者数)	56団体 789人/月	50団体以上 1,200人/月	50団体 873人/月	◎3点 ○2点	社会福祉課 こども家庭センター	団体によっては会員数が減少や休会する傾向がみられるが、クラブ活動を行うことにより高齢者の居場所づくりにつながるから、活性化に努める必要がある。 つどいの広場の親子以外の利用者が減少した影響により、全体の利用者が減少したが、親子の利用者数はほぼ横ばいで推移している(R5:7,822人、R6:7,657人)。	継続実施
自殺未遂者などへの支援		自殺未遂者の支援は再企図防止や自殺者を減少させるために重要な取り組みです。地域に戻った後も、専門的ケアや自殺未遂者の抱える様々な問題への包括的な支援が重要になるため、医療機関と行政だけではなく、警察や消防なども含め有機的な連携体制を構築し継続的な支援を実施します。	自殺未遂者などへの支援	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	相談の都度、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。	継続実施
民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・見守り		生活問題、児童問題等について市民の相談相手となり、市民と福祉事務所との架け橋として活動を行います。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談、支援等を行います。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	民生委員、児童委員による相談・見守り	実施中 (延6,465件)	継続実施	実施中 (延6,568件)	◎3点	社会福祉課	相談内容により、関係機関へつなげることができた。	継続実施
随時相談・電話相談・訪問(精神保健)		こころの健康に関する悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問件数(精神保健関係)	継続実施	継続実施	継続実施	◎3点	保健推進課	相談の都度、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。	継続実施
地区健康相談・健康教育		問題を抱えた方の早期発見と支援を行います。健康教育として、こころの健康づくりに関する普及啓発を行います。	地区健康相談・健康教育	実施 (91回819人)	継続実施	実施 (26回256人)	◎3点	保健推進課	これまで各地区公民館単位で実施していたものを、対象を64歳以下とその家族とし開催場所も市民センター単位の開催とした。	継続実施
認知症総合支援事業(認知症サポーター養成講座)		誰もが安心して暮らせるよう、認知症についての正しい理解、知識を持ち、認知症高齢者や介護者を見守り、応援するサポーターを養成します。養成講座の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	認知症総合支援事業(認知症サポーター養成講座)	継続実施 (21回開催304人参加)	継続実施	継続実施 (8回開催284人参加)	◎3点	地域包括支援センター	認知症サポーターを養成することで、ハイリスク者(認知症を持つ方やその家族等)への支援につながることを期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
家族介護支援事業(高齢者見守り事業)		認知症等地域の高齢者の見守り体制構築を目的に、平時の見守りのほか、行方不明などの非常時に早期発見できる仕組みの構築等を行います。	家族介護支援事業(高齢者見守り事業)	—	実施	事業開始	◎3点	地域包括支援センター	行方不明者の早期発見につながる事業として、令和6年度より受付を開始し、広報や民生児童委員協議会、出前講座等での周知を行った。令和6年度においては8名が登録。引き続き周知に取り組んでいく。	継続実施
地域ケア会議推進事業		介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に、多様な関係者が協働し、情報共有や意見交換等を行います。	地域ケア会議推進事業	継続実施	継続実施	継続実施	◎3点	地域包括支援センター	多職種・関係機関・地域とのネットワーク構築にもつながる本事業は、地域のハイリスク者の発見に寄与すると期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
認知症総合支援事業(認知症初期集中支援チーム)		認知症が疑われる方または認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症総合支援事業(認知症初期集中支援チーム)	継続実施	継続実施	継続実施	◎3点	地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームが認知症を持つ方やその家族に関わることで、悩みをもつ方の相談窓口の一つになると期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
認知症総合支援事業(認知症ケアバス)		認知症の状態に応じた医療や介護サービス提供の流れや相談窓口等についてまとめた認知症ケアバスを関係機関と一緒に作成し、配布します。	認知症総合支援事業(認知症ケアバス)	継続実施	継続実施	継続実施	◎3点	地域包括支援センター	認知症ケアバスは、認知症を持つ方やその家族等が感じている認知症に対する不安や心配を少しでも軽減できると期待されることから、継続してその普及啓発に努めていく。	継続実施
高齢者への総合相談支援業務		高齢者等に関する各種相談に対し、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	高齢者の総合相談支援業務	実施中 (延3,262件)	継続実施	実施中 (延4,198件)	◎3点	地域包括支援センター	高齢者の様々な困りごと等について相談を受ける本業務は、ハイリスク者の発見に有効であると考えられることから、継続して実施していく。	継続実施
一般介護予防事業(いきいき百歳体操)		週に1回以上、身近な地域において、市民主体の継続的かつ効果的な介護予防を行う「通いの場」に参加することで、市民同士が支え合いつながることを支援します。百歳体操の参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	一般介護予防事業(いきいき百歳体操団体数)	72団体 (参加者881人)	72団体	69団体 (参加者861人)	◎3点	地域包括支援センター	参加者同士の交流の場であるとともに、悩みをもつ方の相談の場ともなりえることから、継続して実施していく。	継続実施
ふれあいサロン事業		高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的に、生きがいを持ちながら社会参加を図ります。ふれあいサロンの参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	ふれあいサロン開催	82か所	80か所以上	75か所	◎3点	社会福祉課	活動回数は微減したが、登録団体、実施団体、参加者等は増加しており、高齢者の生きがいづくりにつながった。	継続実施
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(ハイリスクアプローチ)		後期高齢者の健康状態の保持増進、健康寿命の延長を目的に、個別的支援、通いの場への積極的な支援を行います。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(ハイリスクアプローチ)	100人	100人	127人	◎3点	保健推進課	高血圧重症化予防、実58人支援実施。 糖尿病性腎症重症化予防、実14人支援実施。 健康状態不明者、実55人支援実施。 精神的フレイル(こころの健康)にも配慮しながら実施した。	事業内容を拡大しながら、継続実施。
随時相談・電話相談(高齢者)		相談者の悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(高齢者)	継続実施	継続実施	継続実施	◎3点	保健推進課	相談の都度、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。	継続実施
避難行動要支援者支援事業	家族等の支援が困難な一人暮らしの高齢者や障がい者(災害時要援護者)が、災害時に地域の中で支援を受け、迅速かつ的確に避難できる仕組みをつくり、災害時における災害弱者の安否確認及び避難誘導等に役立ちます。名簿登録の手続きの際にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	避難行動要支援者支援事業	実施中 (登録者数398件)	継続実施	実施中(登録者数313人)	◎3点	社会福祉課	民生委員と協力して新規登録を行い、支援体制の構築につながった。引き続き対象者の把握や個別避難計画の作成を進める必要がある。	継続実施	

第2期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」令和6年度実績

◎3点 計画通り実施されている 達成率85%以上  
 ○2点 概ね計画どおりだが、一部未実施 達成率51～84%  
 △1点 大幅に計画から遅れている 達成率1～50%  
 ×0点 未実施 達成率0%

基本施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R4年度実績	令和10年(2028) 年度 までの目標値	令和6年度実施状況	達成度	担当課	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和7年度以降)の実施計画
	雇用保険受給のための説明会	失業者向けの給付説明会でこの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	雇用保険受給のための説明会	実施中 (全85回：延655人)	継続実施	全57回開催 参加者延べ642人	◎3点	企業立地課	関係機関として連携し、雇用保険受給のための相談に対して適切に対応できた。	実施を継続
	求職者対象のお仕事見学会、求人説明会の開催	お仕事見学会や求人説明会を開催し、就職を支援します。この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	求職者対象のお仕事見学会の参加者数  求職者対象の求人説明会参加者数	実施中 (1回開催：計3人)  実施中 (全85回：延655人)	継続実施  継続実施	7回開催 計16人  全65回開催 参加者延べ284人	◎3点  ◎3点	企業立地課  企業立地課	関係機関として連携し、ハローワーク主催事業であるお仕事見学会を適切に実施できた。  関係機関として連携し、ハローワーク主催事業である求人説明会を実施し就職支援を行った。	実施を継続  実施を継続 (雇用保険受給のための説明会参加者と重複。また動画セミナーなど最終的な就職を確認できない事業も含まれるため、事業内容を「就職セミナー」から「求人説明会」に変更する)
	障がい者の就労相談	障がいのある方の生活を就労面、生活面の両方からサポートします。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	障がい者の就労相談(求職・在職・生活)	月1回程度	継続実施	随時実施	◎3点	社会福祉課	継続実施。関係機関につなぐ等の対応を行った。	継続実施
	国保資格管理事業	国保資格手続き(就職や退職)に伴う経済環境の変化への不安に対し、相談、支援機関へつなげます。手続きの際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	国保資格管理事業でのパンフレットの配布	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	市民課	資格確認書等交付時にパンフレットの配布と合わせて対応した	実施を継続
	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	生活の不安や困りごとを抱えている人の相談窓口です。専門の支援員が相談を受けてどのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作り自立に向けた支援を行います。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	実施中 (新規112件)	継続実施	実施中 (新規110件)	◎3点	社会福祉課	相談内容により、関係機関へつないだり支援プランを作成するなど自立への支援を行った。	継続実施
	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	離職などにより住居を失った方、または住居を失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をする事等を条件として、一定期間家賃相当額を支給します。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	実施中 (1件：20,360円)	継続実施	実施中 (3件：177,360円)	◎3点	社会福祉課	3世帯(うち新規2件)に対し、住居確保給付金を支給し、生活困窮者の住居確保につながった。	継続実施
	生活困窮者自立支援事業(家計相談支援事業)	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、家計を管理できるように支援します。相談支援、支援計画の作成、関係機関へのつなぎ等を行い、早期に生活再生を支援します。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者自立支援事業(家計相談支援事業)	実施中 (8件)	継続実施	実施中 (0件)	○2点	社会福祉課	アセスメントを行い必要に応じて家計改善支援事業を提案したが、支援計画の作成までは至らなかった。	継続実施
	消費生活相談業務	専門知識を持った消費生活相談員による相談対応を行います。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	消費生活相談	実施中 (延427件)	継続実施	実施中 (延366件)	◎3点	生活環境課	相談の際にパンフレット等配布し、この健康問題に係る相談窓口の周知を適宜行うことができた。また、高リスク要因がある場合には、他の相談機関や支援機関の情報提供を個別にも行い、早期の支援の一助とすることができた。	継続実施
	無料法律相談会	市民の複雑・多様化する相談に対応するため、弁護士による無料法律相談会を開催します。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	無料法律相談会	月3回 (延234件)	月3回	月3回 (延264件)	◎3点	生活環境課	相談者にこの健康に係る相談窓口の周知を適宜実施できている。	継続実施
	多重債務者弁護士無料相談会	多重債務に関する相談に対応するため、岩手弁護士会所属弁護士による無料相談会を開催します。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	多重債務者弁護士無料相談会	月1回 (延47件)	月1回	月1回 (延61件)	◎3点	生活環境課	相談者にこの健康に係る相談窓口の周知を適宜実施できている。	継続実施
	お金とこころの安心支援ネットワーク研修会	多重債務による生活資金の問題や、そこから生じる心の悩みなど複合的な生活問題の解決支援に向けて設置した「お金とこころの安心支援ネットワーク」関係各課の連携強化や職員知識向上を図ります。	お金とこころの安心支援ネットワーク研修会の開催	年1回 (17人参加)	年1回	年1回 (19人参加)	◎3点	生活環境課	市担当部局等中心にこの健康問題に関する研修会を実施し、高リスク者のスクリーニングの手法等を学び、早期支援に繋がる体制強化の一助となった。	継続実施
	市民相談業務	市民からの相談・苦情を聞き取り、適切な窓口や関係機関につなげます。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	市民相談件数	実施中 (延10件)	継続実施	実施中 (延10件)	◎3点	生活環境課	単純な機関の紹介となったものは計なし。相談者には各種相談先や支援機関の紹介とともに、この健康問題に関する相談窓口についても、パンフレット配付や口頭説明を行い、十分に周知できた。	継続実施
	人権擁護関連業務	人権相談や教室の開催、啓発活動を行います。相談や教室の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	人権相談会の開催	月1回 (相談数：3件)	月1回	月1回 (相談数：2件)	◎3点	生活環境課	相談会においては特段深刻と判断できる案件はなかった。イベント等での啓発活動など無料相談窓口の案内、周知を行った。	継続実施。ただし2か月に1回へ変更。
	人権の花運動・人権教室の開催	児童が人権の花を育てることを通して、人権意識を学びます。また、いじめなど子供の人権に係る問題を題材とした映像資料をテーマにグループワークを行い、子どもの人権について考えるきっかけとします。教室開催において、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	人権の花運動の実施  人権教室の開催	実施中 (小学校2校)  実施中 (小学校1校)	継続実施  継続実施	実施 (小学校2校)  実施 (小学校1校)	◎3点  ◎3点	生活環境課  生活環境課	活動に際し、児童の人権相談やこころの健康に係る相談の窓口などの周知を行った。  活動に際し、こどもの人権相談やこころの健康に係る相談の窓口、各種ハラスメントに関する相談窓口などの周知を行った。	継続実施  継続実施
	久慈市就学援助事業	経済的理由により援助が必要な方を対象に、小・中学生の学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を助成します。相談の際に、この健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	久慈市就学援助事業	継続実施	継続実施	随時実施	◎3点	教育総務課	窓口にて、この健康に関するパンフレット等を配架している。今後も関係機関と連携しながら普及啓発。必要な支援を行っていく必要がある。	継続実施
	うつスクリーニング事業	胃がん検診等各種健診時、産後うつスクリーニング、地域の健康相談等で保健師によるうつスクリーニングで健康状態の把握を行い、自殺のハイリスク者を早期発見、適切な支援を行い、さらに、うつ病や精神保健についての正しい知識の普及を図ります。	胃がん検診等におけるうつスクリーニング  産後うつスクリーニング	180人  実施中 (132人)	300人  継続実施	226人  実施中 (115人)	○2点  ◎3点	保健推進課  子ども家庭センター	対象年齢を見直し実施(50～74歳→40～74歳)人数が増えた。  今後も継続していく	継続実施  継続実施
	女性相談支援員配置事業	様々な問題の相談に応じており、女性が何かしらの困難に直面した際の最初の相談窓口となっています。問題内容に応じた関係機関の紹介や連携支援も行うことで、女性への生きることの包括的支援を行います。講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及することで、DV被害者への支援に係る関係者間で理解や認識を深めてもらうよう取り組みます。	女性相談支援員配置事業	実施中 (延94件)	継続実施	実施中 (延115件)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施 「婦人相談員配置事業」から「女性相談支援員配置事業」に変更。
	産前・産後サポート事業	妊娠・出産・子育てに関する悩みなどに対して、地域の人的支援や専門職などが、不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を行います。合わせて、地域の親同士の仲間づくりを促し、妊産婦及びその家族が家庭や地域における孤立感を軽減し安心して妊娠期を過ごせるようサポートします。	産前・産後サポート事業	実施	継続実施	実施中 (訪問型 延1名 デイサービス型 延51名)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	産後ケア事業	助産師などの看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、セルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るよう支援します。	産後ケア事業	実施 (訪問延53人 デイ延2人)	継続実施	実施中 (訪問型 延48名 デイサービス型 延70名)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	出産・子育て応援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、ニーズに即した必要な支援の充実を図ると共に、妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時に出産・子育て応援給付金を支給します。	出産・子育て応援事業(出産・子育て応援給付金)	実施 (出産207人 子育て115人)	継続実施	実施 (出産103人 子育て115人)	◎3点	子ども家庭センター	令和7年度から「妊婦のための支援給付金交付事業」として、今後も継続していく。	継続実施
			出産・子育て応援事業(仲養型相談支援)	実施 (延185人)	継続実施	実施 (延186人)	◎3点	子ども家庭センター	令和7年度から「妊婦等包括相談支援事業」として、今後も継続していく。	継続実施
	母子保健事業	母子健康手帳交付や乳児訪問・乳幼児健診等で本人や家族と接した際に、状態を把握し問題があれば関係機関につなげ、自殺対策を踏まえた対応を強化します。産婦への産後うつスクリーニングを実施し、健康状態の把握と適切な支援を行います。	母子健康手帳交付時対面相談	実施中 (延144人)	継続実施	実施中 (延101人)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			妊産婦訪問	実施中 (延148人)	継続実施	実施中 (延77人)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			赤ちゃん訪問	実施中 (実132人)	継続実施	実施中 (実115人)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	随時相談・電話相談・訪問(母子)	育児等の悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(母子)	実施中 (2,718件)	継続実施	実施中 (1,856件)	◎3点	子ども家庭センター	今後も継続していく	継続実施

第2期のち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」 令和6年度実績

◎3点 計画通り実施されている 達成率85%以上  
 ○2点 概ね計画どおりだが、一部未実施 達成率51～84%  
 △1点 大幅に計画から遅れている 達成率1～50%  
 ×0点 未実施 達成率0%

基本施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R4年度実績	令和10年(2028) 年度 までの目標値	令和6年度実施状況	達成度	担当課	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和7年度以降)の実施計画
	児童・生徒への相談窓口の周知	こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を全ての児童・生徒に配布し相談先の周知を行います。様々な相談窓口を周知することで、児童・生徒の相談先の選択肢を増やします。	児童・生徒へのパンフレット配布	実施 (約3,330人)	継続実施	継続実施 (6,058人)	◎3点	保健推進課	児童・生徒向けリーフレットを対象に合わせて作成。子供向け、保護者向けに学校を通じて配布。 児童・生徒へは県教委等を通じて相談先記載のリーフレット等が配布されていることから、紙媒体ではなく電子で配布し必要に合わせた対応とするなど、配布対象や内容を検討する必要あり。	継続実施
	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修	学校教育関係者を対象として、児童生徒が発信するSOSのサインにいち早く気づき、どのように受け止めるかなど、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修の開催	年1回 (53人)	年1回	0回	×0点	保健推進課	中高・保護者及び教職員向けに案内は出したが、生徒向けは各学校で心のサポート授業が義務付けられているということで希望がなかった。引き続き教育委員会と連携し進める。	継続実施
	家庭児童相談室	18歳までの子どもと家庭の問題について相談と問題の解消や軽減を図ります。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	家庭児童相談	実施中 (延1,697件)	継続実施	実施中 (延2,425件)	◎3点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	若年層対策事業(二十歳のつどいで)の普及啓発	二十歳のつどい(旧成人式)で、こころの健康に関するリーフレットやグッズを配布し啓発を行います。	二十歳のつどいででの普及啓発	年1回 (約330人)	年1回	年1回 (247人)	○2点	保健推進課	若年者のこころの健康づくりに関するパンフレットやグッズの配布を行った。	継続実施
	思春期保健事業での啓発	思春期の子ども達が心身ともに健やかに成長するために、生活行動面や自衛などへの教育を行います。親と子に対して、適切な時期に知識を普及することで、心身の不調、自殺リスクの軽減につながるよう取り組みます。	思春期保健事業等での啓発	実施	継続実施	実施	◎3点	こども家庭センター	希望があったすべての学校で実施した。今後も継続して実施していく。	継続実施
	基本施策4 三次予防(自死遺族へのアプローチ)	パンフレットの配布	行政手続きの際に相談窓口一覧やパンフレットを配布します。	行政手続きの際に相談窓口や遺された方への気持ちに関するパンフレット配布	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	市民課国保等窓口で心の健康に関するリーフレットやグッズの配布を依頼。
こころサロンの紹介		自殺への備えによる遺族の孤立防止やこころを支えるために、久慈保健所で行っている自死遺族交流会「こころサロン」の紹介を行います。	広報やチラシでこころサロンの紹介	チラシで周知	年1回以上	年1回以上	◎3点	保健推進課	窓口や啓発コーナーでチラシを配架した。	継続実施
訪問・相談支援		遺族や周囲の方々への苦しみや悲しみを和らげるために訪問や相談支援を行います。	自死遺族への訪問・相談支援	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	随時相談支援。	継続実施
基本施策5 精神疾患へのアプローチ	精神障がい者への理解の啓発	市広報やチラシ等で精神障がい者の理解に関する正しい知識の普及啓発を行います。また、家族会の紹介も行います。	市広報やチラシ等で精神障がい者への理解の啓発	年1回	年2回	年1回	○2点	保健推進課	窓口でチラシを配架	継続実施
			市広報やチラシ等で精神障がい者への理解の啓発	年1回	年2回	開催年1回 障がい理解講演会 (73名)	○2点	社会福祉課	継続実施	継続実施
			市広報やチラシ等で精神障がい者への理解の啓発	年1回	年2回	継続実施	◎3点	山形福祉室	窓口や啓発コーナーにパンフレットを配架した	継続実施
	精神障がい者家族会「祐慈の会」への支援	精神疾患の患者を支える家族同士が集まり、普段話せない悩みや苦しみを語り合い、お互いを励まし合いながら、精神疾患への対応を勉強することで、患者及び家族が地域で安心して暮らすことができるよう活動を支援します。	精神障がい者家族会「祐慈の会」の支援	年2回 個別支援は随時	年1回	年4回	◎3点	保健推進課	総会1回、定例会2回開催。管内交流会1回参加。	継続実施
	断酒会の周知	アルコール等の依存・多量飲酒で悩み苦しんでいる本人、家族を対象として、月2回程度例会を開催しています。断酒会について、啓発を行います。	断酒会の周知	随時実施	随時実施	随時実施	◎3点	保健推進課	窓口でチラシを配架	継続実施
基本施策6 職域へのアプローチ	職域への普及啓発	働き盛り世代への取り組みとして、職場のメンタルヘルス、飲酒、ストレス等に関するパンフレットの配布、こころの健康づくりに関心を持っていただけるような取り組みを、各事業所に出向き行います。	事業所への普及啓発	年4回 (101人)	年3回以上	年3回 (120人)	◎3点	保健推進課	献血会場3か所、働き世代に対してこころの健康に関する啓発活動を実施したほか、希望のあった事業所でのこころの健康に関する出前講座を行った。	継続実施
	無職者・失業者への普及啓発	無職者・失業者のメンタルヘルス対策として、こころの健康づくりに関する普及啓発や情報提供を行います。	久慈公共職業安定所での普及啓発	実施	継続実施	実施	◎3点	保健推進課	チラシの配布を依頼。	継続実施